平成２４年（フ）第３９６号
大阪府豊中市豊南町西４丁目23番３号
債務者　岡山　義彦
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
山口県長門市深川湯本1264番地
債務者　今村こと　金　　正子（旧通称中山）
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第６５号
北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗339番地
債務者　福井　貞吉
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第４５号
青森県三戸郡五戸町字沢11番地
債務者　福田　郁子
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第１５４号
神奈川県平塚市大神1690番地の８　サンフラワーＡ－２
債務者　平野　敏也
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２６１号
宮城県岩沼市栄町２丁目２番15号、従前の住所宮城県岩沼市館下１丁目２番４―103号
債務者　星　　節男
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３３号
福島県二本松市表２丁目855番地８　レオパレスニュー・ジョイ106号
債務者　渡邉　健二
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　惠
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第５２号
福島県郡山市片平町字新蟻塚101番地の12
債務者　加藤　昌弘
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　久紀
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第１４４号
山梨県甲府市下飯田３丁目９番28号
債務者　金丸　和幸
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０７号
兵庫県川辺郡猪名川町若葉２―50パークハウス猪名川壱番街Ｂ棟811号室、申立時の住所兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘４丁目８番地２
債務者　主税　菜那
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第３１５号
岡山市南区植松648番地13
債務者　原田　　彰
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４６号
青森県十和田市大字洞内字井戸頭144番地23井戸頭団地６－３号
債務者　生出　弘子
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第２７号
鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町25番８号、住民票上の住所鹿児島県奄美市名瀬鳩浜町16番地ピースハイツ310号
債務者　林　　広伸
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂免　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第２２６号
北九州市小倉北区井堀１丁目６番12号
債務者　比嘉　俊雄
1　決定年月日時　平成24年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部